

第 8 9 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 号)

招 集 年 月 日 令 和 2 年 3 月 1 6 日 (月 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 5 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 第 24 号 議 案 令 和 元 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 5 号)

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 第 24 号 議 案 令 和 元 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 5 号)

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	4 番 西 本 諭 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 神 吉 正 男 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 1 番 飯 田 吉 則 議 員
1 2 番 大 畑 利 明 議 員	1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 東 豊 俊 議 員

欠 席 議 員 (2 名)

10番 山下由美 議員

14番 実友 勉 議員

職務のために議場に参加した者の職氏名

事務局 長 宮崎一也 君 書 記 小谷慎一 君
書 記 小椋沙織 君 書 記 中瀬裕文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福元晶三 君 副 市 長 中村 司 君
参事兼総合病院事務部長 隅岡繁宏 君 企画総務部長 坂根雅彦
君
まちづくり推進部長 津村裕二 君 市民生活部長 平瀬忠信
君
健康福祉部長 世良 智 君 産業部長 名畑浩一
君
建設部長 富田健次 君 一宮市民局長 上長正典
君
波賀市民局長 坂口知巳 君 千種市民局長 福山敏彦
君
会計管理者 田中祥一 君 農業委員会事務局長 西村吉一
君

(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告を申し上げます。

山下由美議員、実友 勉議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告2、本日の説明員についてもお手元に配付しております議長宛ての通知書写しのおとり欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

報告3、本日市長から議案1件が提出されております。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第24号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第1、第24号議案、令和元年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

ただいま議長からありましたとおり第24号議案の提案理由の説明の前に、新型コロナウイルスの関係の対応状況について、少し御報告申し上げたいと、このように思います。

御承知のとおり、宍粟市におきましては、3月15日までの間、市が主催または共催する屋内イベントや会議などを原則中止または延期、また市内の小中学校につきましても、15日までの間、臨時休業としておりました。しかしながら、3月に入り、新型コロナウイルス発症者が兵庫県でも確認され、昨日、15日ではありますが、現在78名の感染者が確認されている状況でもあります。

宍粟市においても、12日に新型コロナウイルス感染症対策会議を行い、対応を検討する中、市主催・共催のイベントや会議の中止、延期する期間を3月31日ま

で、小中学校の臨時休業期間を 15 日から 1 週間程度延期し、22 日までとさせていただきます。関係団体等におきましても、それぞれ担当部局から市の方針を伝え、自粛の要請等を行ったところであります。

御家庭や職場、さらに地域など、各方面に大きな影響が生じることと思いますが、感染防止のため、御理解と御協力をお願いします。特に、市民の皆さんはじめ手洗い、あるいはうがい、さらにはマスクの着用などの咳エチケットの励行、不要不急の外出を控えていただきますようお願い申し上げます。

また、免疫力を高めるバランスのよい食事や十分な休養、睡眠など、体調管理と感染予防に努めていただきたいと、こういったことの啓蒙、啓発を行っておるところであります。市民の皆さんはじめ議員の皆さん、さらに格別の御支援、御協力をよろしくようお願い申し上げたいと、このように思います。

それでは、第 24 号議案、令和元年度宍粟市一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、公の施設の指定管理者である市の出資法人、播磨いちのみや株式会社と宍粟メイプル株式会社におきまして、歴史的な雪不足によるスキー場来場者の激減、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で相次ぐ予約のキャンセルにより、資金不足が非常に懸念される事態となっております。

この非常事態を回避するため、緊急に公的支援を行うものであり、歳入歳出をそれぞれ 6,000 万円増額し、補正後の総額を 256 億 7,615 万 3,000 円とするものであります。

市としましては、公の施設の継続的な運営を確保し、市民サービスを提供する責務と第三セクターを地域の雇用の安定と地域経済の活性化を目指す法人として設置した責任において、第三セクターの運営の行き詰まりは市民生活に多大な影響を及ぼすものと判断し、今回支援しようとするものであります。

議員各位におかれましては、それぞれ諸事情御検察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

通告に基づき発言を許可します。

1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） 1 番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、質疑を行わせていただきます。

今回の補正に関しまして6,000万円の赤字補填の補正予算ですが、民間の金融機関から一時借入をなぜ行わないのか。

続きまして、なぜ市からの貸し付けでなく、単なる赤字補填なのか。

今年度、何が原因で、先ほどコロナ、雪不足という話が出ましたが、それだけが大きな要因なのか、それでこのような経緯になったのか。

あと、楓香荘、フォレスト、まほろばの湯の赤字が大きいですが、今後どのようなビジョンを持って経営を行っていくかと考えられているのか。

あと、経営改善計画の提出もなく、赤字補填は市民が納得しないと思います。具体的に経営改善計画を示してもらいたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私からは、津田議員の5点の質問に対しましてお答えしたいと思います。

まず1点目、民間の金融機関からの一時借入をなぜ行わないのか、このことにつきまして、民間の企業が金融機関から融資を受ける際には、財産の保有状況や債務保証ができるかなどの審査がございます。その過程で担保の対象となる不動産は、市の財産であり、第三セクターには融資を受ける条件がそろっておらず、また、直近の財務状況から融資の条件に合致しないといったことから、今回負担金としての支援を決定しております。

2点目、なぜ市からの貸し付けではないのかといったところですが、歴史的な雪不足によるスキー場来場者の激減、また新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する売り上げの減少で資金不足に陥り、この非常事態を回避するための緊急的な措置であり、市の活性化にとって必要な施設であり、また第三セクターでありますので、資本の一部を回復させるために公的支援を行うものでございます。

3点目、何が原因でこのような経営になったのかといったところでございます。

両者とも経営努力によって上半期は黒字でありました。しかし、歴史的な雪不足によるスキー場の来場者の激減、また新型コロナウイルスによる外出の抑制、宿泊等のキャンセルにより下半期において、想定を超える売り上げの減少となり、厳しい資金繰りとなってございます。これがこのような経緯になった要因でございます。

4点目、今後のどのようなビジョンをもって経営を行うのかといったところでございます。

楓香荘につきましては、施設も老朽化し、運営が非常に厳しい状況ではありますが

周辺は自然環境や観光資源が豊富で、非常にポテンシャルが高く、不動滝、原観光りんご園、八丈川などの風光明媚なロケーションであります。施設を含めその資源の活用については、これまで取り組んできた施設調査業務などを精査し、最終的な方向性を出していきたいと考えてございます。

入浴施設の運営につきましては、法人が能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって事業を展開することが客観的で困難であると判断しており、次年度以降その施設に係る収支不足につきましては、指定管理料等を措置していかなければならないのではないかと、このように考えてございます。

また、フォレストステーション波賀については森林セラピー、天体観測、キャンプ場などアウトドアを生かし、集客につなげていきたいと考えております。

いずれの施設も市の活性化に必要な施設であり、宍粟市の産業振興策の一つである観光振興を推進するために欠かせない施設と考えております。市と第三セクターがしっかり連携し、事業を展開したい考えでございます。

最後に、5点目、具体的な経営改善計画を示してもらいたい。

このたびの経営危機は歴史的な雪不足と新型コロナウイルスの影響による一過性の売上減少に起因するものであると判断いたしております。本年度11月末の宍粟メイプルの累計経常利益が1,647万円、前年比で1,262万円の増、また播磨いちのみやが166万円、前年比242万円の増と人件費及び仕入原価等の固定経費の削減も着実に進んでおり、この取り組みを継続していきたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの終息が見えず、不透明な部分が多い中で、なかなか予測を立てにくい状況でございますが、第三セクターと一体となり、可能な限り現状に即した分析を行い、経営健全化に向けた経営戦略の見直しを図る必要があると認識しております。

したがいまして、現段階では改善計画の策定には至っておりませんが、具体的な状況が一定明らかになる段階でしっかりした経営計画の見直しを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 今お話を聞きましたが、もう一度、再度質疑させていただきます。

先ほどの答弁の中で、その雪不足、コロナウイルス、これが大きな要因となっているという話でしたが、それであれば、今政府が打ち出されている新型コロナウイ

ルス感染症特別貸し付け、これに該当するんじゃないかなと私考えるんですけども、その辺の無利子無担保の融資の対象、その申請はされているんでしょうか。それもされずに、まずこちらに出されているのか。そこをお聞かせください。

あと、こういう赤字補填、本来貸し付けだとは思うんですけども、それであればきちんとした、本来下期はこれがなければ、これぐらいの数字が見込めてて、来年度以降これぐらいで推移しますよという資料が出てしかるべきだと考えるんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 国の貸付制度のことを検討しなかったのかといったことでございます。この貸付制度につきましては、十分その制度があるということも認識しております。ただ、先ほど申しましたとおり、第三セクターの経営状況、今の財務状況から貸付金には合致しないと判断いたしております。

それと、見込みですけれど、先ほども申しましたとおり、上半期、11月末の数字につきましては、昨年から比べますと改善傾向にございます。それで、年度末の状況につきましては、このまま推移するであろうと予測しておりました。ただ、通年2月、3月につきましては、非常に厳しい月ということで、若干その経常利益のプラスの部分も食いつぶしながら運営するわけなんですけれど、黒字での決算を見込んでおりました。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 最後になります。これ今回、先ほど答弁いただいていますけども、正直、そもそもの原因、この楓香荘をどうするか。そのビジョンも描かず、ずっと置いておいて、こういう結果になった。それと、経営体質もそうです。副市長を社長とするこの経営体質、これも改善をしないといけないと議会からも再三出していた。それに対して、全く放置をされていた。まず、その2点に対して、明確にやっぱりこのビジョン、市長がどういうビジョンを描いて、この第三セクターを活用して、今後あの北部を維持していこうと考えられているのか。その辺のビジョンと、あとこの経営体制の見直し、これいつまでもにやるんだというのを聞かせてください。市長、お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいま大きく2点の御質問ではなかったかなあと、このように思います。

特に、これまでも議会からも御指摘をいただいておりますが、特に第三セクターの改革については、先進事例もいろいろな取り組みもあります。しかしながら、我がまち特有のこともありますので、そういった観点で現段階での私の考え方等々も含めて、この2点について御答弁させていただきたいと、このように思います。

先ほど、特に4点目の御質問であったとおり、部長もいわゆる楓香荘については不動滝であるとか、あるいはりんご園であるとか、あるいは八丈川とか、ああいう風光明媚なところを生かして、非常にそういう意味では自然の活用というのはこれまでも図ってこられたと。さらに、それを生かしたことが非常に重要だと、こういう答弁をしたと思いますが、私もそのとおりであると、このように思います。

ただ、この施設につきましては、当然地域の皆さんやそれぞれの思いがいろいろ長年ありまして、何とか北部の活性化を願って楓香荘をという、この思いも大事にしないといけないと、私はこう考えております。しかしながら、現段階における楓香荘のありようをこのまま続けるというのはいかがかなというふうに考えております。

繰り返しになりますが、あのロケーションをいかにこれから生かして、北部の活力を求めていくかということは非常に重要な私は要素があると、検討する要素があると、このように考えておりまして、例えばであります、特に子どもたちや、あるいは若い人たちに夢の持てる、あるいは森林を生かした、ある意味のそういったレクリエーションも含めた森林を題材としたものをこれから考えていく中で集客であったり、あるいは活用であったり、あるいはキャンプ場の活用であったり、あるいは場合によっては、カヌーとの連携であったり、こういったものを考えていくことが、私はある意味、あそこの有効活用につながってくるのではないかなあと、このように考えております。

もう少し端的に言いますと、森林を生かしたそういうレクリエーション施設的なものをあそこに張りつけることによって、地域の皆さんと一緒に協働であそこを盛り上げていくことが私は大事なあと、このように考えております。

しかし、長い歴史がありますので、地域の皆さんとそういったことも本音で語り合える中で、これから将来に向かって夢を求めていきたいと、このように考えております。

私はできれば、時間軸として、1年間ほどかけて一定の方向性を出していきたいと、このように考えておりますので、その点、1点目につきましては、御理解いた

だきたいと思います。

あわせもって、社長の件であります。基本的には、今、副市長が社長と、こういうことではあります。なかなかそこでずっとというわけにはいかないということでもあります。経営の理念でいろいろ運営することも重要な部分でありますので、その社長のありようについても含めてこの1年十分検討する中で、この問題に対応していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

ところで、1年というのは、私が今承知しておりますのは、指定管理がその段階で次のという方向もありますので、それと相まって両面で方向性だったり、社長の問題に対応していきたいと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 続いて、質疑を行います。

7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。発言の許可をいただきましたので、議案番号、第24号議案、令和元年度宍粟市一般会計補正予算（第5号）、第三セクター赤字補填緊急負担金について質疑をいたします。

初めに、現在、世界中で新型コロナウイルスが感染拡大しており、日本においてもこの新型コロナウイルスの発生や感染などにより、中小零細企業を中心に観光客数、購入客数等の減少を受け、ほとんど全ての事業で売上高が激減し、赤字状態が続いております。もう経営を維持するのは不可能という判断のもとに廃業される事業所の方や、政府が緊急対策で発表しています無担保無利子の借り入れを受けて、何とかこの危機を乗り切ろうと考えられている事業所など、経営の立て直しに懸命に努力されている事業所の方も多いと思われまます。

そのような社会情勢のさなか、今回の議案が提出されました。私は、第三セクターの経営主体は、あくまでも自治体にあり、第三セクターがもし倒産した場合は自治体が全て責任を負うべきであると考えております。

もし、そのようなことになれば、一番の被害者は地元市民の皆様や雇用されているスタッフの皆さん、さらには宍粟市民であると考えます。

しかし、今回の議案提出は唐突であり、第三セクターの経営責任の所在が一体一番どこにあるのか、また、今後どのような経営を行うのか、今回の措置が最善の方法なのか、などを考える上での質疑をさせていただきます。

まず、初めに、過去に今回のような第三セクターに対しての赤字補填緊急負担金

などを行ったことはあるのかを伺います。

次に、宍粟メイプル株式会社、播磨いちのみや株式会社は、毎月資金繰り実績表を作成し、資金繰り計画表も作成しておられると思いますが、2社それぞれいつの時点で資金ショートが判明したのか、伺います。

また、6カ月前、1年前に資金ショートの予測はなぜできなかったのか、わからなかったのかを伺います。

次に、今回、赤字補填緊急負担金ではなく、貸付金という選択肢の件ですが、先ほど同僚議員より質疑があり、回答がありましたので省略させていただきます。

次に、宍粟メイプル株式会社の令和元年度見込み、当期利益がマイナスの1,726万8,000円で、資本の部がマイナスの940万円ですが、なぜ赤字補填緊急負担金が5,000万円必要なのか、伺います。

さらに、播磨いちのみや株式会社についても、令和元年度見込み、当期利益はマイナスの612万2,000円で、資本の部が561万7,000円ですが、なぜ赤字補填緊急負担金が1,000万円必要なのかを伺います。

以上、1回目の質疑をさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 田中議員の御質問5点にお答えしたいと思います。

まず1点目、過去にこのような緊急的な負担金等を行ったことがあるのかという質問でございますけれど、今回のような対策補填といったところは過去にはしたことがございません。

2点目、対象の2社、それぞれいつの時点で資金ショートが判明したかということでございますけれど、宍粟メイプル株式会社につきましては2月26日、播磨いちのみや株式会社につきましては2月27日にそれぞれ連絡が市のほうに入っております。

3点目、6カ月前、もしくは1年前に資金ショートの予測はわからなかったのかといった質問ですけれど、これにつきましては、11月末までは先ほど御説明しましたとおり、両社とも経営努力によって黒字であったことから、このような資金不足になるということは想定しておりませんでした。

続きまして、5点目と6点目の質問は、考え方は同じですので、あわせて説明いたします。

赤字決算で目減りした資金を回復させて、法人の財務基盤を安定させるために必

要な運転資金として年間の売上額、また年間の固定経費等を踏まえて算出したしております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） それでは、2回目の質疑をさせていただきます。

やはり経営の実務的な権限がどこにあるのか、まだまだ不透明と感じます。そのことを払拭させるためにも、現実性があり、さらに細かな経営計画書が必要であると感じます。経営者が不在でも日々の売上目標や達成できる計画書が必要です。現場責任者がそれを毎日見れば、日々の行動が自然とでき、日々の目標も達成できると感じます。そのような資金繰り計画表も含めた短期、中期、長期の経営計画書は現在ありますでしょうか、また、なければ作成する予定はありますでしょうか、伺います。

次に、2社とも経営内容を精査しておりませんので、具体的なことは言えませんが、それぞれ赤字補填緊急負担金の金額が多いと考えます。一般的な考え方では、当期見込み赤字額より減価償却費があれば、その金額を減算した金額を資金不足金と考えます。具体的には、宍粟メイプル株式会社は1,700万円程度、また播磨いちのみや株式会社についても600万円程度が妥当と考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 具体的な経営改善書、または計画書といったところかと思えます。それぞれ会社によって資料等は作成しているわけなんですけれど、具体的にそのことが今どのようなものをつくっているかといったことは、私のほうでちょっと整理できておりませんので、また委員会のほうで報告したいと思えます。

それとまた、田中議員がおっしゃる資料、これが有効なものであると思っておりますけれど、またそんなところも御指導いただきながら対応していきたいと、このように考えております。

それと、先ほど申しました運転資金の算出ですけど、これについては年間の売上額であったり、年間の固定経費等を踏まえて積算したものでございます。田中議員がおっしゃる数字のところの部分はまだ勉強不足ですけど、またこのことについてもちょっと委員会のほうで議論していきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） それでは最後の質疑をさせていただきます。

ただいま市当局の第三セクターに対する今回の負担金の件についての考え方等々をお聞きしました。私は最初に述べましたように、第三セクターは地元市民にとっても、宍粟市民にとっても地域活性化のために大切な、重要な施設であると思います。ぜひもっと緻密な計画のもと、経営責任の所在をはっきりさせ、担当部局の権限を明確にして、2社とも存続させてください。せっかく環境のよいところで、過去の成果で現在の施設も含めたすばらしい財産があるのですから、今述べました以外にもスタッフの方など関係者の方と一緒に知恵を出し合えばいろいろと経営改善策が見えてくると思います。ぜひ地元の方とも膝を交えて、プラス志向で議論してください。解決の答えはその場所、その地域にあると思います。

以上で第24号議案に対する質疑を終わらせていただきます。

○議長（東 豊俊君） これで田中孝幸議員の質疑は終わります。

続いて、11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 議長のお許しを得ましたので、私も第24号議案、令和元年度宍粟市一般会計補正予算（第5号）、第三セクター赤字補填緊急負担金について、質疑をしたいと思います。

今回の補正予算（第5号）の提案は、第三セクターである播磨いちのみや株式会社、宍粟メイプル株式会社が資金ショートに陥る危機にあることから、これを回避するために赤字決算による資金の目減りを赤字補填金として公的支援を行おうとするものでありますけれども、両社におきましては、近年、慢性的な赤字が続いており、議会においても、委員会においても早期の経営改善を求める意見が出されておったところでございます。

早晚、この状況に陥ることも予見できたことは明確ではありませんか。去る3月6日には本会議において、第12号議案で令和元年度一般会計補正予算（第4号）を可決したばかりであります。なぜ、この4号の中にこの提案が含まれなかったのか。また、この提案には補正額6,000万円の妥当性を示す客観的な資料がなく、補填する根拠を明確に説明していただきたいと思います。

また、単なる赤字補填では血税の無駄遣いになる可能性もありますことから、運営責任を明確にするとともに、経営改善計画を示されたい。いかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響も提案の中に含まれておりますけれども、市内一般事業者においても多大な影響を受けられておる、それが昨今見え隠れする中で、第三セクターだけに緊急的な公的支援を無条件で行うことは妥当であるというふうに判断された、そのところについてもお伺いいたしたいと思います。

1 回目終わります。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 飯田議員の4点の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、この状況に陥ることを予見できたのではないかといったところでございます。

先ほど津田議員の御質問のところでもお答えしましたとおり、両社とも上半期は黒字決算であり、下半期の冬場は例年売上げが伸びない期間で厳しい状況であるものの、前年より収支は改善する見込みであったことから、今回の雪不足、新型コロナウイルスにつきましては想定外のことであり、予見することはできませんでした。

2点目、3月6日には本会議において第12号議案、これを提案し、可決をいただいたところですが、なぜこの中に含まれていなかったのかといったことですが、2月26日と2月27日にそれぞれ両指定管理者から一報を受けての対応であったため、5号の追加提案に至ったものでございます。

3点目、補正額の根拠を明確に説明願いたいというところです。

田中議員の御質問にお答えしましたとおり、年間総売上額、年間固定経費等を踏まえて、運転資金として支援金を算出しております。また、歴史的な雪不足によるスキー場来場者の激減、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する売上げの減少で資金不足に陥り非常事態に陥ったものであり、不測の事態と理解しております。

最後に、4点目です。第三セクターだけ緊急的な公的支援を行うことが妥当であるのかといったことです。

提案理由で申し上げましたとおり、第三セクターを地域の雇用の安定と地域経済の活性化を目指す法人として設置した責任において、第三セクターの運営の行き詰まりは市民生活にも多大な影響を及ぼすものと判断しております。このようなことから支援しようとするものでございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 私の質問もさきにされたお二方に対する回答でほぼ当局としての回答はされておるものと思いますけれども、少しお伺いしたいところがございます。

まず、昨年の上期においては黒字であったと。それが後半の雪不足、これによる入り込み客激減というところを示されましたけれども、この雪不足、暖冬という判

断は、もう9月、10月あたりから気象庁並びにそういうところでされておるところであり、実質的に降らなかったのは12月、1月になってからでありますけれども、総体的にそういうところの予見はできたと思うんです。毎月恐らく経営会議をやられておると思うんですけれども、部長というか、担当部局からも参加されておるということを前にお聞きしたと思うんですけれども、そんな中で、そういうところの検討を逐一されておるのかどうか。12月に入り、1月に入り、その辺のところは本当に真剣に検討されておって、この段階でということになるのか。その辺のところをされておったのか、お聞きします。

それと、地域の活性化のため、当然そうです。我々もこれが一気になくなってしまうと、そこで働かれておる地域の方々が困られることは当然であります。しかしながら、漫然とこういう補填を続けていくことが、本当にそれが地域のためになるのかどうか。きちっとした計画を立てて、責任は誰にあるのか。そういうところを明確にしていって、やっついていかないと、働いておられる地域の方も不安と、そして自分たちがここでこんなことをしているのかという、そういう部分が出てきようかと思えます。働くことに意欲を持って、希望を持って働くためには、そういうところをきちっと示していかなないと、本当の意味での地域の活性化につながらない、そう思うんです。市から補填をいっぱいしていただいた中で働いておるということは、自分たちが逆に迷惑をかけておるといふ思いをなさる方もおられるかもしれません。そういう部分にもやはり心して、ちゃんとした運営ができるように、その辺の責任の明確化、そして経営計画、改善計画、これを本当に示していかなないと、市民の方も納得しないし、そこで働かれる方々も夢を持ってそこで働くということができない、そういうふうに思うんで、その辺のところを市長、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 確かにそこで一生懸命働いていらっしゃる方が、一生懸命そこで働こうということは、将来の夢や希望なくては、当然のことです。現在もそういう方向で全職員が一緒になって地域の活力を求めて働いていらっしゃる、このように思います。

ただ、今回が先ほどおっしゃったように予見できたかということ、私はそないな予見はなかなか難しい状況ではなかったかなあと、このように思います。したがって、市の責任、行政の責任において、今回そういう公的支援をしようとするものであります。

ただ、これからにつきましては、冒頭津田議員の御質問で最後に申し上げたとお

り、特に楓香荘を含めて第三セクターのありようについては、私は一定の方向性を出さなくてはならないと、このように考えておるところであります。

ただ、第三センターにつきましては、大きく三つの分類があると、このように思いますが、特に公の施設として維持し続けるのかどうか。もう一つは、民間に移譲する、あるいは廃止する、こういったこともあるわけではありますが、この今までの長い歴史の中で、地域の活力や、あるいはいろんな状況の中で、私は廃止や、そういったことはなかなか難しいと。したがって、最終的には経営のあり方、今後地域の皆さんや、また議会ともいろいろ議論しながら、できるだけ早い段階で方向性をしっかり出すこと、このことが私は働いていらっしゃる皆さんにとっても私どもの責任につながっていくと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 予見できたか、できないかという部分につきましては、見解が異なるところだと思うんですけども、やはり民間で本当に利益を追求するところでありましたら、もっともっとシビアに見ていかれるというふうに思うんです。その辺の厳しさが足りないのではないかと、そういうふうに感じます。だから、その辺のところも含めて、これからの経営改善をどうするのかという部分、経営責任を誰が持つのかという部分。

先ほどもありましたように、議会のほうからも申しわけありませんけど、副市長が社長でおられることについて、いろいろと意見が出ておりました。そのことの改善についても、ここ1年、2年の話ではないんです。あと1年かけてきちっとしていくという市長のお言葉もございましたけれども、それがずっと続いてきているんです。それだけに今回本当にこの時点で、はっきりと明確に今度は必ずそういうことをすると、やっていくんだという決意をお聞かせ願いたい、そういうふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 副市長は社長ということもありますので、冒頭、津田議員で申し上げたとおり1年ということではありますが、私は必ずその方向で進めないと今後経営は難しいと思います。

1年後には結果が、方向性が必ず出ると。そのためには、段階を追って3カ月あるいは半年ということ、逐一また議会の皆さんと協議していきたいと、このように思いますので、またいろいろ御提言いただいたらありがたいと、このように思い

ます。

○議長（東 豊俊君） これで11番、飯田吉則議員の質疑は終わります。

続いて、12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 12番、大畑です。議長の許可をいただきましたので、私も第24号議案、第三セクターの赤字補填緊急負担金について、質疑をさせていただきたいと思います。

前の3人の同僚議員は委員会が担当委員会でごさいませんでしたので、部長答弁という形ではよかったと思いますが、私は担当委員会でごさいますので、部長はまた委員会で議論させていただくので、責任者として市長や副市長からお答えをいただきたいというふうに思っております。

私は、公的支援のあり方、市の関与がどうだったのかということに対して聞きたいというふうに思っております。

御案内のように、これまで再三、第三セクターの位置づけ、意味というのは言われてきました。北部地域の観光振興、あるいは雇用の確保として重要な公的な施設であるということは、耳にたこができるほど言われてきました。しかし、その一方で、この経営が悪化した場合、この場合は市の財政に深刻な影響を与えるわけで、市としての責任として、しっかりした運営をしていかなければいけないというふうに思うわけでございします。それぞれの議員が言われているように、やっぱり健全経営をしっかり指導していくといいますか、そういう立場にあるし、関与していかなければいけない立場にあらうかというふうに思っているわけでございします。

そこで、何点かお伺いするわけですが、まず、今回の赤字補填緊急負担金に対する公的支援のルールが決まっているのかどうかです。公的支援が必要だという場合であっても、支援が継続したり、あるいは規模がどんどんどんどん拡大していくということがあつては、市としてはそれは責任を問われるわけで、市と第三セクターの間で公的支援のルールをしっかり決めておく必要があるということは重要なことです。この支援について、どのようなルールが存在するのか。それについてお伺いしたいというふうに思いますし、今回の補正予算のこの赤字補填の緊急負担金というのは、どういうルールに基づいて行われるものなのか、お伺いをいたします。

それから、二つ目ですが、第三セクターは公的施設とおっしゃいますけど、公共性の部分と、それから民間の活力をそこに導入してやっていこうという、いわゆる企業性ですね、企業としてのノウハウを活用するという2面があると思うんですね。そういう意味で、赤字補填全てが公共性の高い事業として補填する必要があるかど

うかという、私は非常に疑問がございまして、第三セクターの自助努力で補填すべきものもあるというふうに思っております。

ですから、今回、この第三セクターに公共性の高い事業を行っていただいた結果、大きな損失を与えてしまったと、そういう損失があるんなら別でございしますが、そういう損失がないのであれば、単なる赤字補填になってしまいますので、そういう財政支援は行うべきではないということも、これは総務省もはっきり出しております、通達しておりますし、ほかの自治体も同じそういう考え方で運営しているというふうに思います。

その意味で、そこをどういうふうに捉えておられるのか、はっきりとお答えいただきたいというふうに思います。その赤字補填の緊急負担金に対して税金を投入する、その妥当性ですね、その辺について説明を求めたいと思います。

それから、先ほど同僚議員の質問で、今回の経営悪化が予見できなかったというようなことが盛んに答弁で言われておりますけども、私も、特に宍粟メイプルでいいましたら、平成 27 年に合併して、このときに増資を行った。その次の年度に、雪不足で赤字を抱えた。そのころから議会は経営改善のことはずっと意見を申し上げてきたというふうに思うわけですね。それから、もう随分年がたっているわけですが、この予見できなかったということに対して非常に疑義を覚えます。通常の経営状況の把握とか、あるいは監査からどういうふうな報告が上がっていたのか、そういうことも明らかにしなければいけませんし、そういう経営状況の把握、監査、そういうものから市がしっかり評価をして、先ほど市長が三つの方向があるとおっしゃいましたけど、今さらそんなことを言うことじゃないんですよ。もっと前にその三つの方向について、どういう評価を加えていたのか、その辺を明らかにしてもらわないといけないというふうに思っております。この辺は市長の責任ですね、どのように考えておられるのか、お伺いをします。

それから、新型コロナの関係は同僚議員からいろいろ話がありましたので、わかりましたが、私は、第三セクターを守るためにというふうにおっしゃるなら、それは多くの市民に理解されるために、やっぱり根拠が要ると思うんですよ。だから、条例とか規則とか、そういうものがしっかり裏づけがあって、そして、そういう補償をする、これが当たり前だと思うんです。国も特別措置法をつくって休業補償とかいろんなことをやっているわけですから、何も根拠なしに、ただ第三セクターを潰してはいけないからというようなことは理由にならないと、私は思いますので、何を根拠にされているのか、はっきりお答えください。

それと、私もこの提出されています委員会資料で、非常に不備だというふうに思っております。この補正の6,000万円の根拠が全くわかりません。ですから、その根拠資料をしっかりと出してください。

損益の分岐点、私なりに計算をしましたが、それでいっても6,000万円にはなりません。もっとも額は少なくなります。だから、なぜ6,000万円なのか、しっかりと委員会で資料を出してもらわないと、審査の対象になりません、こんな資料では。

それから、第三セクターの貸借対照表とか、出資者の関係の資料、だから、先ほど田中議員からも指摘がありましたように、補正予算を審査するに値する資料を委員会に出してもらう必要があるというふうに思います。追加資料を求めて1回目の質疑を終わります。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、特に3点目のところの市長の責任についてということでもありますから、後ほどまたほかのことについては副市長のほうからになるかと思えます。

先ほどおっしゃったように、飯田議員のところでも三つのことを言いましたが、これは基本的な考え方で分類があるということでもあります。先ほどおっしゃったように、厳しい経営状況が続いている中で、特に平成28年、先ほどおっしゃったとおりで、以降は特に赤字幅が膨らんできたと、こういうところでもあります。特に資本の減少が安定した継続的な経営に支障を来すことを予見しながら、市職員を派遣して毎月の経営状況なんかも確認する中で、経営改善に向けて連携協議をしてきたと、こんな報告も受けております。また、会計事務所にも参加をいただきながら、専門的な立場で経営分析や具体的な経営改善事業等にも取り組んできたと、このような報告も受けておりました、そういう結果、今年度上半期では、先ほど来、ああいう状況に至っておると、私はこのように理解をしております。

そういう観点の中で、特に該当の施設等々につきましては、私は現段階では公の施設として維持し続けることが妥当性があると、このように考えて、今回の支援については、行政の責任において行わなくてはならないと、このように理解をしております。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私のほうから、この部分につきまして公の施設の指定管理

ということで第三セクターが受けております。この部分については、財務上かなり厳しい状況というのは、数年前からわかっておりました。しかしながら、公の施設として赤字の部分、赤字を生むであろう施設を切り離して運転するというのは、一括で受けておりますので、なかなか難しい、その部分を黒字の部分でいかに埋めてきたかということで、かなり努力をしていただいております。この部分について、やはり公の施設のあり方等も検討していく、その部分になってくるかなあと考えております。

今回、指定管理が切れまして、次の年から新たな契約を結ぶときには、やはり赤字部分を運転する部分が続くのであれば、指定管理料というのは絶対発生してきます。その部分を見据えた上で、いかに今後どういう施設が必要であるか、そういう部分を検討し、やっていく必要があると考えております。

経営の部分につきましては、いろいろと改善をしてきております。その部分について、今年度については何とか持つんではないかなという部分で、来年度からの体制を検討していく、そういう部分できておりましたので、今回コロナウイルスによる予約のキャンセル、あるいは来客数の減というのが黒字部分の収益をかなり落としてしまいましたので、その部分を赤字の部分に補填するということができないような状況になっております。その部分につきましては、やはり、まほろばの湯につきましても、三方地域の活性化委員会あるいは北部活性化委員会等、地元とも協力し合って集客を図っていく、そういうような取り組みもしておりますし、楓香荘につきましても、いかに経費を削減していくか、そういう部分で取り組んできてもらっております。非常に従業員の皆さんには本当に苦勞していただいております、もう私十分承知しておりますので、これをいかに将来に向かって生かしていくか、そういう部分で今回につきましては、赤字の部分、運転資金について補填をしていただく、そういうことになろうかと考えております。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 今回の負担金のルールといったところで、私のほうから説明させていただきます。

まず、このたびの公的な支援につきましては、歴史的な雪不足であったり、新型コロナウイルスのことにつきましては、先ほど御説明したとおりでございます。この資金不足により非常事態を回避するために緊急的な措置ということで決定したものでございます。また、市が第三セクターを設置した責任において負担すべきものと判断して負担するといった考えでございます。

それと、資料につきましては、委員会のほうに提出させていただきたいと考えておりますが、貸借対照表であったり、出資者の状況、それから予算の根拠資料、こういったことについては、委員会のほうに提出させていただきます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ルール、規則も何も決めてないという考え方でいいわけですね。だから、それは後で審査の対象にさせていただきたいと思いますが、副市長の答弁を聞いていますと、社長が市に泣きついたみたいな感じでね、何とかしてくれというふうにしか聞こえないんです。努力しているのは当たり前じゃないですか、そんなもの。あの地域で民間のJAハリマなんかも店閉まってしまってますよ、ほとんど民間が地域から撤退する中で、皆頑張ってきているんじゃないですか。だから、厳しい経営状況にあるということは、わかっているわけじゃないですか。

それで、その中で、行政がどういう責任を持って指導していくのかということが問われるわけですよ。第三セクターがどうこうと言っているんじゃないんです。行政の関与の仕方とか、公的支援のあり方として、きちっとしていかないと、そして、健全経営に対するビジョンも市のほうから第三セクターに示していく、市が毅然とした態度をとっていかないと変わりませんよ。そんな甘くないと思いますよ。誰がやったって厳しいと思いますよ。だから、これまでの監査から何を見てきたのか。見通しをどうしてきたのか。そういうことがどうだったんですかということをお尋ねしているんです。

雪不足なんかもうずっと前から言われていることです。議会からもそういう問題の指摘がありました。それから、29号を走る車もどんどん減ってきているわけです。いつまでも外部に依存するような経営の仕方、そういう商売が成り立ちますかということもずっと言うてきたわけです。もっと地元を、例えば農産物を生かしていく取り組みとか、もっと地元の人に利用してもらう取り組みとか、地域でお金が回っていく仕組みをどんどんつくっていくほうがいいんじゃないかということもずっと提案してきたじゃないですか。そういうことが全くこの場で検討しますだけで、検討してないんですよ、あなたたちは。どれだけ真剣に考えてきたんですか、そういう意見に対して。そして、そこで働いている人たちの声を守るために、どれだけ真剣に考えてきたんですか。そういう立場で質問しているんですよ。もっとはっきり言ってください。今後、こうします、ああしますだけでは、もう何回もそれは聞いてきているんです。本当にどういうふうに立て直すんだということをはっき

りこの場で質問に対して答えてもらわないと、答弁にならないと思いますけども、いかがでしょうか。

それと、全て市が補填するというふうにおっしゃってますけども、第三セクターに対して、原則、私は出資額に応じた範囲で責任を負うべきものだというふうに思いますが、その辺はどのように考えておられるのかということをお願いします。

それと、津田議員、田中議員からもありましたけども、やはり金融機関からの資金調達という道を探るべきやと思いますよ。損失補償でも危険ですけど、やっぱりしっかり立て直るという前提でもって、市が損失補償をしていくぐらいの意気込みでやらないと、今赤字だからすぐ補填というようなやり方では、僕は立て直らないというふうに思いますけども、それらについてもお答えをいただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分、第三セクターとして株式会社の部分で、赤字の部分逆を縮めていくということになれば、その経営は回復してくると考えております。しかしながら、そういうことにはなりません。やはり地域の活性化の部分、それから、これができた経過等もありますので、この部分について雇用を守り、あるいは交流人口もふやし、特産品あるいはその部分を何とかして地域の活性化につなげていくという、そういう役割もございます。

しかしながら、この間について赤字がずっと続いているところも黒字の部分で賄ってきたという経過はございます。ですから、各会社とも大変苦勞をいただいた、それは当然のことやと言われましたら、そうかもしれませんが、通常、赤字になった部分を続けていくというのは、やはり会社としては厳しいと考えております。しかしながら、それも守って行って、地域といろいろ意見を交わし、地域の活性化につなげていく、そういう部分でこの会社の役割があると考えております。

したがいまして、今後の経営につきましては、その部分も含めて、どの方向で解消していけるかということを考えていかざるを得ないなあという部分と考えておりますので、いろいろと御意見等もいただきまして、よりニーズに合った収益率の上がる、それから入り込みができるような地域にしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この部分につきましては緊急的などころでございました。それと、1番の出資者である市の部分、それから公の施設として行っておりますので、この部分については今回について市のほうで補填をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 最後の質疑をさせていただきます。冒頭に言いましたように、第三セクターの役割というのはよくわかっているつもりでございますし、そこの経営状況が逆に多くの市民の税金を使っていかざるを得ない状況に追い込まれることになってはならないわけで、その両輪があるというふうに思っていますので、これからの市の関与の仕方、どのように今回の補正額をしっかりと保証していくといたしますかね、将来的にはその分も含めて返していけるような見通しがなかったら、市民の理解は得られないと私は思うので、市の関与が僕は非常に重要だというふうに思います。これまでのようなスタンスでは、だめだというふうに思うんで、市の関与のあり方、それから、トップ、社長も含めてどういうふうにこれから考えていくのか、その辺、市長のほうからお伺いして3回目終わりたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今までも繰り返し担当部長や、あるいは社長でありますけど、副市長としての答弁があったとおりであります。これまでもいろんな関与をしてきたところであります。私、市長としてはいろんな意味で、第三セクターそのもののあり方も含めて現状が唯一絶対というふうには思っておりませんので、そういったことも含めて、冒頭、津田議員あるいは田中議員のときにもお答えしたとおり、今後、このあり方については、抜本的なことも含めながら十分検討を加えていきたいと、このように考えております。あれだけの施設を持つことが本当に妥当性があるのかどうか、こういったことも含めて十分検討していきたいと。

ただ、そうは言いながら、いつまでもというわけにはいきませんので、これまでもいろいろ御意見もいただいておりますので、この1年に向かって方向性をしっかり、また議会とも十分その都度協議しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

そういう意味では、施設の三つの分類を申し上げましたが、そのことも含めながら、私は検討の材料として加えていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております第24号議案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月23日午前9時30分から開会します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。